

各区地域包括支援センター運営協議会の
実施状況等について

〔公開資料〕

令和 2 年度 第 4 回大阪市地域包括支援センター運営協議会

令和3年3月24日

大阪市福祉局 高齢者施策部高齢福祉課

令和2年度 各区地域包括支援センター運営協議会 実施状況

(開催内容)

第1回: 前年度事業報告・今年度事業計画について

第2回: 地域包括支援センター・総合相談窓口(ランチ)の評価(前年度4月～3月分)等について

第3回: ネットワーク構築に向けた取組み報告・検討等について(第2回または第4回との一括開催可)

第4回: 地域ケア会議から見てきた課題のまとめと今後の取組みについて

| 区 | 第1回 | 開催方法 | 第2回 | 開催方法 | 第3回 | 開催方法 | 第4回(予定含む) | 開催方法 |
|------|----------|------|----------|------|-----------|---------------|-----------|---------------|
| 北区 | 5月21日(木) | 書面 | 7月29日(水) | 集合 | - | - | 2月10日(水) | 書面 |
| 都島区 | 5月18日(月) | 書面 | 7月17日(金) | 集合 | - | - | 2月9日(火) | 書面 |
| 福島区 | 5月19日(火) | 書面 | 8月11日(火) | 書面 | 11月30日(月) | 集合・WEB・書面より選択 | 3月3日(水) | 集合・WEB・書面より選択 |
| 此花区 | 6月11日(木) | 書面 | 7月10日(金) | 集合 | 11月13日(金) | 集合 | 3月5日(金) | 集合 |
| 中央区 | 5月20日(水) | 書面 | 7月10日(金) | 集合 | 11月18日(水) | 集合 | 2月24日(水) | 書面 |
| 西区 | 5月29日(金) | 書面 | 7月29日(水) | 集合 | - | - | 3月8日(月) | 書面 |
| 港区 | 5月26日(火) | 書面 | 7月14日(火) | 集合 | - | - | 1月28日(木) | 書面 |
| 大正区 | 5月27日(水) | 書面 | 7月29日(水) | 集合 | - | - | 3月3日(水) | 集合 |
| 天王寺区 | 5月22日(金) | 書面 | 7月22日(水) | 書面 | - | - | 2月22日(月) | 書面 |
| 浪速区 | 5月27日(水) | 書面 | 7月27日(月) | 集合 | - | - | 2月17日(水) | 集合 |
| 西淀川区 | 5月29日(金) | 書面 | 7月30日(木) | 集合 | - | - | 2月25日(木) | 書面 |
| 淀川区 | 5月22日(金) | 書面 | 7月14日(火) | 集合 | - | - | 2月12日(金) | 書面 |
| 東淀川区 | 6月1日(月) | 書面 | 7月27日(月) | 集合 | - | - | 3月4日(木) | 集合 |
| 東成区 | 6月9日(火) | 書面 | 7月22日(水) | 集合 | - | - | 3月15日(月) | 書面 |
| 生野区 | 5月22日(金) | 書面 | 7月22日(水) | 集合 | - | - | 2月26日(金) | 集合 |
| 旭区 | 6月3日(水) | 書面 | 8月3日(月) | 書面 | - | - | 3月5日(金) | 書面 |
| 城東区 | 5月22日(金) | 書面 | 7月9日(木) | 集合 | - | - | 2月22日(月) | 書面 |
| 鶴見区 | 6月10日(水) | 書面 | 7月20日(月) | 集合 | - | - | 3月4日(木) | 書面 |
| 阿倍野区 | 6月5日(金) | 書面 | 7月27日(月) | 集合 | - | - | 2月24日(水) | 集合 |
| 住之江区 | 6月30日(火) | 書面 | 8月7日(金) | 書面 | - | - | 3月5日(金) | 書面 |
| 住吉区 | 5月26日(火) | 書面 | 7月17日(金) | 集合 | - | - | 2月26日(金) | 集合 |
| 東住吉区 | 6月8日(月) | 書面 | 7月28日(火) | 集合 | - | - | 3月1日(月) | 書面 |
| 平野区 | 5月27日(水) | 書面 | 7月15日(水) | 集合 | - | - | 3月3日(水) | 書面 |
| 西成区 | 5月22日(金) | 書面 | 7月21日(火) | 書面 | - | - | 2月26日(金) | 書面 |

各区「地域ケア会議から見えてきた課題」への対応状況

| | | 令和元年度第4回区運営協議会 地域ケア会議から見えてきた課題のまとめ | | 令和2年度の取組み内容 | |
|-----|-----|---|---|---|--|
| 区 | No. | 区単位で取り組むべき課題 | 取り組むべき方向性 | 区で取り組んだ具体的内容 | 今後、区で取り組む具体的内容(案) |
| 北区 | 1 | 認知症、精神疾患、経済困窮、虐待近隣トラブル等の複合的な課題を抱える世帯への支援 | ・地域包括支援センター等が多職種連携を図れるよう調整 ・成年後見制度の普及啓発 ・高齢者虐待防止連絡会議における介護支援専門員等のスキルアップに向けた虐待の研修会を開催 | ・虐待事案や支援困難事例等の支援において、地域包括支援センターが連携支援を行えるよう区役所他課、医師会、警察署、医療機関等に連携調整を図った。 ・広報や区認知症高齢者支援ネットワーク連絡会において成年後見制度の周知を行った。成年後見制度の申立てや相談件数は年々増加している。 | ・認知症の対応や高齢者虐待の早期発見について地域包括支援センターと協働で支援者向けの研修会を検討する。 ・成年後見制度の利用促進、市長申立てによる権利擁護への支援を行う。 ・効果的な「つながる場」の開催を行う。 |
| | 2 | 地域で孤立する高齢者への支援 | ・広報による幅広い世代へ総合相談窓口の周知 ・総合相談窓口の周知に向けた区役所他課との調整 ・関係機関と協働による見守り体制の強化 | ・広報など様々な機会において総合相談窓口の周知を行った。また、広報の区民アンケートにより区民の情報収集について分析し、包括等と高齢者の情報提供のあり方について検討した。 ・区役所他課と調整し、百歳体操時に包括がマンションに出向き相談機関の窓口をPRする機会を設けた。 | ・広報等による幅広い世代への認知症の理解や高齢者の総合相談窓口の啓発を行う。 ・コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえての介護予防や高齢者の社会活動についての啓発を行う。 |
| | 3 | 自立支援型ケアマネジメント検討会議から見えてきた課題 | ・医療と介護の連携 ・社会資源の周知や創出について生活支援体制整備事業で検討 | ・在宅医療・介護連携支援コーディネーター等と意見交換、事例を通して連携や課題検討を行った。 ・生活支援コーディネーターと社会資源の周知や創出について複数回、意見交換の場を設け生活支援体制整備事業協議体で検討した。 | ・医療と介護の連携の強化を図る。 ・介護予防の周知を行う。 ・生活支援体制整備事業協議体協議体の活動による社会資源の把握や周知を行う。 |
| 都島区 | 1 | 認知症があっても、身体機能が高ければ要介護認定が軽度となり、利用できるサービスの制限がある。 | ・かかりつけ医を持つ。また、服薬できなくなる前に気づけるように、かかりつけ薬局をもつ。 ・認知症についての知識の普及啓発を行うと共に、対応方法も理解してもらえるように周知する。 | かかりつけ医やかかりつけ薬局について、必要性や在宅ケア等の情報提供を広報にて行った。認知症の相談窓口や認知症への対応についても広報や区役所内での配架等で周知を行った。 | 継続して広報での啓発を実施。高齢者の在宅支援に繋がるよう、引き続き、各関係機関と連携を行いながら体制整備も行っていく。 |
| | 2 | 地域の社会資源の利用は女性が多く、男性が利用しづらかったり、通える範囲の場所になかったりする。また、個別のニーズに対応できるボランティアの情報が必要 | ・様々な、地域の社会資源の創出、子育て世代など幅広い世代に情報発信を行う。 | 地域の社会資源についての情報把握。子育て世代にも目に入るような配架を行った。 | 幅広い世代への情報発信を継続して行う。関係機関と共に男性の参加がしやすい環境や事業等を検討していく。 |
| | 3 | 認知症になって地域で暮らすには、周囲の理解が必要。認知症高齢者の個人情報保護しながら、周囲の理解を深めていく難しさがある。 | ・「通いの場」の各グループが、認知症の理解をすすめていくように啓発する。 | 今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、通いの場の実施において、中止や回数減、時間短縮等の対応を行なったため、周知じら等での啓発を実施。 | 認知症強化型地域包括支援センターと連携を行いながら、引き続き啓発を行っていく。 |
| | 4 | 生活機能が低下してきた高齢者が、徒歩で通える地域の社会資源がない。 | ・地域の企業の協力を得て、通いの場などを協働で開催していく。 ・商店街等の空店舗・空家を活用し、通いの場を創出する。 | 企業等の協力を得ながらの通いの場の協働や創出については、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響もあり、今年度ではなく、感染状況を考えながら次年度に引き続き取り組むこととする。 | 生活支援コーディネーターと連携しながら、通いの場の創出等を行う。 |
| 福島区 | 1 | 独居高齢者の増加により、認知症状況が出現しているにも関わらず、身体状況や生活環境が悪化するまで支援につながらない人が増えている。 | ・認知症に関する啓発、相談窓口の周知 ・認知症強化型包括の活動の後方支援 | 来庁者の認知症状況への気づきにつながるよう、区役所職員への認知症に関する啓発を行い、包括等の相談機関に速やかにつなぐ事を徹底した。 | 区主催の会議や催しで課題を共有し、認知症に関する勉強会や相談窓口の周知を行う。 |
| | 2 | 地域とつながりを持たず、閉じこもりがち高齢者が多い。 | 関係機関、多職種との連携強化に関する支援 | 民生委員や警察、介護保険事業所等と、他会議等の機会を利用して、情報共有をしている。 | 関係機関とのネットワーク構築の継続と強化。 |
| 此花区 | 1 | 高齢者とその世帯の支援や関係機関との連携 ・包括・ランチ・オレンジチームの活動についての周知 ・認知症高齢者支援 ・包括職員を含めた支援者のアセスメントの充実 ・専門相談機関についての相互理解 ・関係機関での情報共有 | ・包括、ランチ、認知症強化型包括、オレンジチームの活動の周知支援 ・認知症強化型包括の活動の後方支援 ・各種会議や研修の支援 ・包括と専門相談機関との関係づくり協力 ・包括の権利擁護に関する活動への支援 | ・区の広報誌に包括・ランチ・認知症初期集中支援チームについて記事を掲載し、各種相談窓口や事業の周知を行った。 ・来庁された対象となる高齢者に、包括やランチ等を案内し、総合相談につながる働きかけを行った。 ・認知症施策推進担当者や認知症初期集中支援チームからの相談に対応し、コロナ禍での各種会議の開催や啓発のツール作成への協力を図った。 ・ケース対応において、区の精神保健福祉相談員や生活支援担当ケースワーカー・受け面への相談等、連携が図れるように働きかけた。 ・コロナ禍の中、包括主催の研修や勉強会の開催状況や、計画の変更等を確認しながら、現状での取り組みを支援した。 ・虐待防止連絡会議において、権利擁護に取り組む包括やランチの活動を周知するとともに他職種連携の必要性を伝えた。 | ・引き続き、包括・ランチ・認知症初期集中支援チームの普及啓発を支援する。 ・個別ケース対応や地域ケア会議を通じて、包括と共に介護保険以外の分野の関係機関との関係づくりを継続していく。 ・生活様式や関わり方が変化した中での、包括の活動への支援を行う。 |

| | | 令和元年度第4回区運営協議会 地域ケア会議から見てきた課題のまとめ | | 令和2年度の取組み内容 | |
|-----|--------------------------|--|---|--|---|
| 区 | No. | 区単位で取り組むべき 課題 | 取り組むべき 方向性 | 区で取り組んだ具体的内容 | 今後、区で取り組む 具体的内容(案) |
| 中央区 | 1 | 明らかに支援対象者であるが、本人の拒否等により介入の糸口がないため支援が進まない | ・各関係者が把握している本人のニーズ(困りごと)を共有しそれを活かした支援をするため、地域ケア会議の早期開催やつながる場、支援会議を活用 ・課題である事柄を発見する力を介護支援専門員、地域住民が身につける ・介護支援専門員の課題発見力やアセスメント力向上を目指す | ・支援困難なケースについて、「総合的な相談支援体制の充実事業」のSV相談を活用した。 | ・支援困難なケースについて、「総合的な相談支援体制の充実事業」を活用する。 ・生活困窮におちいる可能性のあるケースは支援会議を活用する。 |
| | 2 | マンション(集合住宅)に住む独居高齢者が多いという圏域の特徴がある。それらの高齢者は介護サービスを利用するだけでなく、自己にて通える場に自主的に参加することで周囲が高齢者の変化に気づきやすく、また自立支援にもつながると考える。通いやすい場としてマンションの集会所があるが、場所として効率的に活用されておらず、活動する自主的な団体も組織されていない。 | ・保健福祉センターや生活支援コーディネーターと連携をはかり、百歳体操など新たな通いの場の立ち上げにつなげる | ・百歳体操の新規立ち上げにつなげた(コロナ禍により休止) ・転入者や退職者に向けた情報(地域活動協議会やボランティア活動の情報、高齢者の社会資源情報冊子)をまとめた封筒を保険年金や住民登録、高齢の窓口に配架した。 ・中央区ホームページに「地域活動のご案内」ページを新たに作成し、保険年金・住民登録・高齢の窓口に配架したものと同一資料をホームページからも入手できるようにした。 ・中央区広報誌(区内全戸配布)の令和2年11月号に「地域活動のご案内」記事を掲載し、QRコードを付すことで、ホームページから関連する資料を入手できるようにした | ・生活支援コーディネーターと連携し、通いの場を広報周知することで、新たな通いの場の立ち上げにつなげる。 ・生活支援コーディネーターや老人福祉センター等と連携し、転入高齢者や退職予定者、退職者に向け、地域活動等社会資源の情報について様々な広報周知を行う。 |
| 西区 | 1 | 約8割が認知症の事例 | 包括の主催・共催する事業等にかかる会議への参加や関係機関との連携調整を行うなどにより、認知症にかかる事業の連携を支援する | 認知症等高齢者支援地域連携会議、初期集中支援推進事業関係者会議等への関係職員の参加や、認知症施策推進会議組織代表者級会議の開催等により包括及び関係機関との連携を図るとともに、各事業の連携を支援している。 | 引き続き包括・関係機関と顔の見える関係作りを継続し連携を支援していく。 |
| | | | 認知症相談窓口を積極的に広報する | 区広報紙での広報を行うとともに、区役所内にはチラシ等を常に配架するなど窓口の周知に努めた。 | 認知症の理解を広げるための啓発や相談窓口を積極的に広報するとともに、各事業の広報・啓発へ協力していく。 |
| | 2 | 支援困難ケースや複合的課題のある世帯の相談が増えた | 関係機関や区役所内関係課と連携し、会議の開催などを通じて専門家との連携を進める 関係者間の連携強化のため、支援機関や警察、消防をはじめ区役所内関係課と会議の開催などを通じて情報共有を行う 住民が必要な時に相談窓口がわかるよう、積極的に地域包括支援センターやランチの広報を行う | 会議等において議題に応じて法律等の専門家に参加依頼を行い、区内の支援者や包括・区関係職員のスキルアップを図るとともに、顔の見える関係を構築し、連携を進めた。 西区障がい者・高齢者虐待防止連絡会議や認知症施策推進会議組織代表者級会議等の開催を通じ関係者間の連携強化を図るとともに、包括ケースミーティングやランチ連絡会への参加を通じて得た情報を区役所内で共有した。また、「つながる場」の周知ビラを作成し、関係機関へ活用の啓発を行った。 区広報紙・HPでの広報を行うとともに、区役所内にはチラシ等を常に配架するなど窓口の周知に努めた。 | 関係性のできた専門家との連携を継続しながら、他の分野へも連携を広げるべく、包括と協力していく。 複合的課題のある世帯の課題解決の一助となるよう、区内の支援者向けに、総合的な相談支援体制の充実事業の活用の啓発を継続し、実施状況等について情報提供していく。また、研修やSVへの相談によりスキルアップを支援していく。 区広報紙・HPやチラシ等の配架など窓口周知のための広報を継続する。 |
| 3 | コロナ感染予防の対策が整っていない活動の場が不足 | 関係者や高齢者が新型コロナウイルス感染症について正しく理解し、感染予防対策と介護予防ができるよう啓発していく | 新型コロナウイルス感染症の正しい知識や介護予防に関する情報提供を各会議で随時行うと共に、広報誌への掲載、区役所内でのチラシの配架等、啓発・広報活動を行った。 | 新型コロナウイルス感染症の正しい理解と適切な予防のための情報発信を継続し、コロナ禍でもつながる方法や介護予防の大切さ、地域でのサポート状況等の情報発信を積極的に行っていく。 また、オンラインを活用した会議や事業開催、高齢者のオンライン活用の推進等、包括と協力していく。 | |
| 港区 | 1 | 認知症や支援拒否事例に対する知識や対応についての理解不足がある。 | 認知症の理解を深めるための講演会や小地域での相談会、専門職向けの研修会を開催する。ホームページや広報紙で周知する。 | ホームページや広報紙等による啓発活動を行い、認知症への理解を深めた。 コロナの影響で講演会等の開催ができなかったため、代わりに認知症ケアパスを作成し、関係機関や区民に配布した。 | オンライン講演会等、普及啓発の取組みを工夫する。 多様な関係機関と連携し、関係づくりを強化する。 |
| | 2 | 高齢者の地域でのつながりの希薄化があり、特に独居男性の孤立事例が増えている。また複合課題のある事例に対する支援体制の構築が必要である。 | 「つながる場」への参加や障がい者支援機関からの情報収集等、関係機関との連携を行う。 | 地域ケア会議等で情報共有し、高齢だけでなく障がい支援機関どうしの連携強化を図った。 | 見守り体制を、相談支援機関、行政、地域、介護保険事業所等が構築し、総合的な相談支援体制の充実を図る。 |
| | 3 | 不適切な介護が虐待要因となっている。 | 区民はもちろん、ケアマネジャー等身近な支援者も、虐待に対する正しい知識を習得する。 | 市民向けの虐待防止啓発チラシを作成し、関係機関や区民に配布した。 ケアマネジャーや介護保険事業所職員への研修会を開催した。 広報紙等による啓発活動を行った。 | 気軽に相談しやすい区、包括になるよう日頃から心掛ける。 引続き啓発活動を行うとともに、訪問介護事業所や老人福祉センター等対象を拡大する。 |

| | | 令和元年度第4回区運営協議会 地域ケア会議から見てきた課題のまとめ | | 令和2年度の取組み内容 | |
|------|-----|---|---|--|---|
| 区 | No. | 区単位で取り組むべき 課題 | 取り組むべき 方向性 | 区で取り組んだ具体的内容 | 今後、区で取り組む 具体的内容(案) |
| 大正区 | 1 | 認知症及び認知機能が低下している高齢者への支援の課題 | 認知症等高齢者支援の啓発活動の継続、研修の継続。 要介護者の見守りネットワーク強化及び充実。 認知症初期集中支援チームへの協力支援。 地域ケアシステムの充実のために地域包括支援センター、ランチの周知を更に図る。 地域福祉推進会議へ区の課題として報告。 | 地域包括支援センター・ランチ・認知症初期集中チームの認知度を向上させるために、区広報紙において周知した。 | ・地域包括支援センター・ランチの活動紹介(認知症カフェ、認知症座談会など)をするとともに、認知症など支援の必要な高齢者の具体例(例:季節に合わない服装している、入浴できていないように見える、介護が必要な状態に見えるが大丈夫かなど)を示し周知する。 |
| | 2 | 権利擁護を必要とするケースへの支援の課題 | 権利擁護に関する啓発活動の工夫関係機関とのネットワークの構築及び強化。 地域ケアシステムの充実のために地域包括支援センター、ランチの周知を更に図る。 地域福祉推進会議へ区の課題として報告。 | ・高齢者虐待通報がスムーズにできるよう区広報紙において周知した。市長申し立てのケースを速やかに実施した。 ・ケアマネジャー向けに高齢者虐待の研修会を実施 | 地域包括支援センターと連携して支援者向けに権利擁護について情報発信していく。 |
| | 3 | 高齢者虐待・複合的な課題を抱えた世帯・孤立している高齢者への支援等の課題 | 円滑な連携(情報提供)及び関係機関の調整・連携方法についての検討。 関係機関及び支援団体のスキルアップの支援。 地域住民への啓発の継続。 地域福祉推進会議へ区の課題として報告。 | 地域で支援が必要な高齢者を把握した場合は、地域包括支援センター・ランチにつなぐよう区広報紙において周知した。 | 地域包括支援センターだけでは、解決が難しい場合は、区役所の関係課との調整や総合的な支援調整の場につなぐ。 |
| | 4 | 自立支援ケアマネジメント検討会議の課題 | 地域住民や関係機関への周知啓発。 地域福祉推進会議へ区の課題として報告。 | いきいき100歳体操のリーダーを育成する講座に、地域包括支援センター・ランチもかかわり連携を深めた。 | 生活支援コーディネーターと連携してインフォーマルな社会資源の充実に取り組む。 |
| 天王寺区 | 1 | 精神疾患・虐待・認知症・金銭問題などの多種多様な課題を抱え、成年後見制度などの権利擁護など複合的な支援が必要とされる。 | ・多職種、区精神保健福祉相談員との連携強化。 ・行政内関係課に地域ケア個別会議への参加依頼をする。 ・高齢者の成年後見制度活用などの権利擁護について周知啓発。 | ・区役所他部署に地域ケア個別会議への参加依頼し、課題の共有・支援方針等を検討した。 ・自立支援協議会に見守り相談室も参加し連携できるような体制を構築した。 ・虐待周知の高啓発グッズを作成配布した。 | ・今後も、積極的に区役所の他部署に地域ケア個別会議への参加依頼を継続する。 ・虐待早期発見に向けた啓発活動。 ・成年後見制度の周知 |
| | 2 | 認知症に対する理解と普及啓発が必要 | ・認知症の早期発見・早期支援につながるよう関係機関と連携する。 ・認知症の早期相談や医療につなげるための相談窓口等の周知啓発。 | ・認知症の早期発見・早期治療につなげるための相談窓口としてオレンジチーム・包括・ランチの啓発リーフレットを所内に設置。 ・区職員全員を対象とした認知症サポーター養成講座を実施。 | ・認知症に関する情報(家族介護の集い・認知症サポーター養成講座・認知症カフェなど)や相談窓口ある包括・ランチ・オレンジチームの周知啓発を行う。 |
| 浪速区 | 1 | 独居、生活保護受給者で、認知症のため判断能力が低下し、金銭管理が困難となった場合、キーパーソン不在で対応困難になる状況がある。 | ・認知症への理解・啓発。(地域:薬局、飲食店等への啓発を検討。) ・認知症の早期発見・早期支援につながるよう関係機関と連携する。 ・あんしんサポートや成年後見制度の積極的活用。 | ・生活支援担当者新任者研修時、包括、オレンジチーム、ランチ、高齢者支援担当で、事業説明、スタッフ紹介、連携について意見交換を実施。高齢者虐待、成年後見制度についても説明。 ・区窓口等で、認知症を疑う個別に包括、ランチへつないだ。 | ・引き続き、各関係機関と顔の見える関係づくりを努め、支援を必要とする高齢者、世帯の早期発見、支援を行う。 |
| | 2 | 浪速区の南部では、地域との繋がりが少なく孤立の傾向がみられる。 | ・地域の実態を把握し、集いの場づくりの検討。 | ・コロナ禍、集いの場が開催できない状況が続いた。区窓口等で、孤立により不安を抱える方について、個別に包括、ランチへつないだ。 ・包括ランチ連絡会で、包括ランチ案内パンフレットを見直し作成し、高齢者見守りポイントについて話し合ったものを盛り込んだ。 | ・地域生活支援コーディネーターとも地域課題を共有し、地域ネットワークづくり、社会資源の創出に向けて支援を行う。 |
| 西淀川区 | 1 | 認知症等で意思決定が十分にできない高齢者の割合が高い。本人、家族が病識が低く困りごとの認識がなく医療や介護に繋がりにくい | ・認知症高齢者理解のための啓発 ・関係機関、専門機関への協力依頼 ・成年後見制度の利用促進 | 身近な相談場所として地域包括支援センター、総合相談窓口の周知 関係機関と連携し、認知症の理解を促し、対応を家族や周囲に説明 コロナ禍で集合形態での認知症高齢者理解のための啓発の機会が難しいが、会議等の機会を捉えて説明。 | 引き続き認知症高齢者理解の啓発と成年後見制度の利用促進の取り組みを実施していく。 |
| | 2 | 地域で孤立する高齢者への支援 | 地域と見守りネットワークの強化と専門機関との連携強化 生活支援体制整備事業の取組みへの支援 | 個別ケース会議、地域ケア会議や自立支援型ケアマネジメント会議等で関係者にも必要性を説明。地域や関係機関と連携して、孤立しない支援について検討。男性の参加しやすい居場所、活動の場づくりなど新たな展開を生生活支援体制整備事業を中心に検討。コロナ禍で従来型の集合型が中止になるなかで、西淀川区コミュニティー情報誌の作成部会で内容を検討し、作成した媒体を配架する。 | 引き続き取り組みを実施していく。 |

| | | 令和元年度第4回区運営協議会 地域ケア会議から見てきた課題のまとめ | | 令和2年度の取組み内容 | |
|------|-----|--|---|--|---|
| 区 | No. | 区単位で取り組むべき 課題 | 取り組むべき 方向性 | 区で取り組んだ具体的内容 | 今後、区で取り組む 具体的内容(案) |
| 西淀川区 | 3 | 複合的課題を抱える世帯への支援 | 関係機関、多職種との連携強化に関する支援 総合的な相談支援体制づくりのための関係部署との連携 | 区役所内の関係部署や介護保険関係事業所、障がい者支援関係事業所、医療機関等関係機関と情報共有しながら方針を検討 障がいサービスから介護保険サービスに移行する際の手順とチェックポイントをシートにするため区役所、包括、障がい者基幹相談支援センターで会議を開催 | 複合課題に取り組む総合的な相談支援体制について引き続き取り組み実施する。 |
| 淀川区 | 1 | 【認知症高齢者の課題】 ・介入困難(ADLが高く問題行動に周囲が困っているが本人は困っていない、軽度であるため介入拒否がある) ・金銭管理ができず生活できない | ・区広報誌やパンフレット等の配架による認知症や相談窓口の周知 | ・区広報誌9月号に相談窓口を紹介し全戸配布した ・区役所各フロアにパンフレットを配架した ・9月に区役所ロビーにて認知症や相談窓口について展示をした | ・区広報誌9月号に高齢者月間特集記事(増ページ)にて相談窓口を紹介する ・区役所各フロアのパンフレットを継続する ・9月に区役所ロビーにて認知症や相談窓口について展示をする |
| | 2 | 【地域から孤立している高齢者の課題】 ・キーパーソン不在のため困難事例に発展する ・区画整備や災害にて住み替えが必要であっても対応する力がない | ・区広報誌やパンフレット等の配架による地域包括支援センター等の周知 | ・区広報誌9月号に相談窓口を紹介し全戸配布した ・区役所各フロアにパンフレットを配架した | ・区広報誌9月号に高齢者月間特集記事(増ページ)にて相談窓口を紹介する ・区役所各フロアのパンフレットを継続する |
| | 3 | 【複合課題を抱えている家庭の課題】 ・もともと孤立した家庭のため発見が遅れる ・支援拒否のため課題が進行し解決が困難になる ・多機関のスムーズな連携を要する | ・地域・医療・介護・福祉のネットワーク構築を後押しする | ・地域・医療・介護・福祉のネットワーク構築を後押しした | ・地域・医療・介護・福祉のネットワーク構築の後押しを継続する |
| 東淀川区 | 1 | 【認知症高齢者への支援】 ・徘徊のある高齢者支援と家族支援 ・同居認知症高齢者の金銭管理 | 【認知症予防の取組み】 ・わくわくいいき百歳体操をさらに広げ定着していく ・特に若い世代への啓発についてさらに浸透するように区役所の担当部署(教育関係・地域課等)にも働きかけ地域を巻き込んだ取り組みを行っていく ・引き続き、包括・ランチ・認知症初期集中支援チームと協働し認知症予防に取り組んでいく | ・新型コロナウイルス感染症の流行により、計画していた「わくわくいいき百歳体操」をすべて実施することはできなかったが、流行状況を確認しながら、地域や講師と調整し、可能な範囲で実施してきた。区の広報誌により「わくわくいいき百歳体操」や介護予防の必要性について啓発。 ・若い世代への啓発を目指して、区PTA協議会や校長会にて認知症サポーター養成講座の開催について働きかけたが、今年度は開催希望はなかった。 ・包括・ランチ・認知症初期集中支援チームと協働し、認知症予防の取り組み検討。 | ・次年度も引き続き「わくわくいいき百歳体操」による認知症予防の取り組みを継続。 ・区の広報誌で認知症に関する特集を掲載。 (強化型包括や認知症初期集中支援チームと連携) ・引き続き、若い世代への「認知症サポーター養成講座」の実施について働きかけを行う。 |
| | 2 | 【権利擁護の支援】 ・認知症で金銭管理ができない、意思決定が困難となる ・あんしんサポートがつながるまでの期間(待機)が長く(利用しづらい状況が改善されていない) ・成年後見市長申立てについても申立てまでに平均10か月以上かかっている。 | あんしんさばー活用までに時間を要する(手続き終了までに約6か月以上かかる)ことから、支援につながるまでの仕組みを検討する。 | ・成年後見市長申立てについて、会計年度任用職員の対応により、申立ての期間短縮を図り、今年度の申立て件数は大幅に増加した。 ・あんしんさばーとから成年後見制度への移行が必要なケースについて申立てを行うことにより、必要なケースがあんしんさばーとの利用につながりやすいように側面的に支援。 | ・引き続き会計年度任用職員を採用し、成年後見市長申立てについてスムーズな対応を目指す。 |
| | 3 | 精神疾患を抱える高齢者の支援 令和元年度は短期間(約2か月)看護師が配属されたが、それ以降の採用がない状況 | 【精神疾患の課題対応】 ・引き続き精神保健福祉相談員等の募集を行っていく ・区精神保健福祉相談員との連携を行っていく | ・5月に精神保健福祉相談員を採用し、区精神保健福祉相談員とも連携しながら、精神疾患を抱える高齢者や障がい者の支援体制を強化。 | ・引き続き会計年度任用職員を採用し、精神疾患を抱える高齢者や障がい者の支援を行う。 |
| | 4 | 複合課題世帯への支援 | 【複合課題世帯への支援】 ・包括に対する後方支援、協力の継続 ・支援者向けにリーフレットを配布し、早期に対応できるよう総合相談窓口の周知を図っていく。 | ・地域ケア会議やつながる場を活用し、困難ケースについては、地域包括支援センターや支援事業所ともに対応を検討し、連携して支援。 ・つながる場の活用について、地域福祉担当と連携し、区役所職員や地域役員、支援機関に周知し活用について啓発。 | ・引き続き地域ケア会議やつながる場を活用し、困難ケースについては区役所も連携し、支援。 |
| | 5 | 自立支援型ケアマネジメント検討会議 ・地域の活動の場がないところがある ・地域の活動の場、生活に必要な場・機関に行く交通手段がない ・見守り、声掛けなどの安否確認、電球交換、書類の代筆などのちょっとしたサポートがないか ・サポート型訪問サービス(栄養改善・口腔機能向上)の周知不足 ・新しい居場所作りが必要 | ・区の管理栄養士と周知ピラを作成し、各自立支援型ケアマネジメント会議で周知していく。 ・地域で活躍できる人材の育成、いきいき百歳体操におけるリーダーの育成を地域活動担当保健師と取り組む | ・区の栄養士と区役所の食生活相談の周知ピラを作成し、年間通して自立支援ケアマネジメント検討会議で周知。 ・社会福祉協議会にて作成された「お役立ち地域情報」等を参考に、自立支援ケアマネジメント検討会議地域活用できる資源について周知。 ・新型コロナウイルス感染症の流行により地域活動担当保健師とともにリーダー育成を行うことはできなかったが、「わくわくいいき百歳体操」開催を通して、サポーターとともに介護予防に取り組んだ。 | ・「いきいき百歳体操」を活用し、フレイル予防に取り組む。 ・生活支援コーディネーター等と連携し、地域資源の周知や開発を行う。 ・引き続き、栄養の課題への対応。 |

| | | 令和元年度第4回区運営協議会 地域ケア会議から見てきた課題のまとめ | | 令和2年度の取組み内容 | |
|-----|-----|---|--|--|---|
| 区 | No. | 区単位で取り組むべき課題 | 取り組むべき方向性 | 区で取り組んだ具体的内容 | 今後、区で取り組む具体的内容(案) |
| 東成区 | 1 | <p>【認知症の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金銭管理ができず、生活困窮化、滞納によるライフラインの停止 ・いわゆるゴミ屋敷状態 ・サービスや制度の受け入れ拒否 ・徘徊により警察に保護 ・家族の介護負担大 ・近隣トラブル ・お金の無心 ・清潔保持ができず異臭あり ・被害妄想 など” | <p>認知症施策ワーキングへの継続参加による情報共有 「知って得する連続講座」を共に実施</p> <p>認知症ケアパスの周知啓発 認知症区民公開講座を協働実施</p> <p>ワケわけシートの周知、活用促進</p> <p>見守りネット強化事業の継続した啓発</p> <p>関係機関で把握している地域課題等の共有のもと連携し、一層効果的な周知を図る</p> <p>あんしんさぼーとの制度理解と周知啓発</p> <p>～ について、包括とともに取り組む</p> <p>・市長申し立てを速やかに実施</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は新型コロナ感染拡大防止の為に、回数や人数の制限はあったものの、リモート方式の活用など活動方法を変更して実施。 (～ についてはコロナ禍で中止) ・市長申し立てについては、スムーズに申し立てできるよう、ケア会議を通じた成年後見制度周知や市長申し立て事例の共有を行い、対象となる要件や情報収集の重要性について理解を図った。 | <ul style="list-style-type: none"> ・区役所内専門職を含む関係機関と連携し、課題の共有、地域への普及啓発を継続して行い、よりよい支援につなげていく。 ・次年度についても新型コロナ感染拡大防止に配慮しながらの周知啓発活動となると考えられる為、機会や手法など、関係機関とともに検討しながら活動を展開する。 |
| | 2 | <p>【精神疾患・精神障がい者の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門的な支援が必要だが専門医療機関未介入、治療中断ケースが多い ・精神疾患のある子どもから高齢者への暴言や暴力、トラブルから警察沙汰になるケースが多い(包括は精神分野専門職不在) | <p>ワケわけシートの周知、活用推進</p> <p>東成区版支援調整の場の活用</p> <p>関係機関で把握している地域課題等の共有のもと、一層の連携推進</p> <p>高齢者虐待に係る警察通報時の早急な対応と支援機関の早期介入と適切な対応のための連携推進</p> <p>障がい者支援研修等の区による後方支援</p> <p>～ について、包括とともに取り組む</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議に出席し、精神保健福祉関係者(区精神保健福祉相談員、障がい者基幹相談支援センター、精神障がい者地域活動支援センター、在宅医療・介護連携相談支援室、オレンジチーム等)との連携強化、ケース共有、役割分担を行った。 | <p>上記1に同じ</p> |
| | 3 | <p>【高齢者・家族の複合的な課題】</p> <p>No1～2が複合的に重なる世帯の増加</p> | <p>おまもりネット手帳の継続した啓発</p> <p>見守りネットワーク強化事業の継続した啓発</p> <p>大阪弁護士会と地域包括支援センター・ランチとの法律相談会継続実施</p> <p>関係機関で把握している地域課題等の共有のもと連携し、地域資源やつながり活動等に関する効果的な情報提供</p> <p>～ について、包括とともに取り組む</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・東成区支援調整の場(いわゆるつながる場)で、様々な分野の専門職が集まり、ケース支援の検討及び課題の共有。 ～ についての情報共有 | <ul style="list-style-type: none"> ・上記1、2に同じ ・東成区版支援調整の場活用及び連携強化 ・ワケわけシートの活用の推進 ・関係機関で把握している地域課題等を共有し、地域資源やつながり活動等に関する効果的な情報提供を行う |
| | 4 | <p>【身近な活動等の場所がなく、地域資源の情報不足】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自宅から遠くて百歳体操などの活動に参加できない ・銭湯などの生活に必要な場所がない、遠い ・転入者、町会未加入住宅など地域とのつながりが希薄 | <p>関係機関が把握している地域課題等の共有のもと連携し、地域資源やつながり活動等に関する効果的な情報提供</p> <p>認知症ケアパスなど区の社会資源が掲載されている資料をもとに継続周知</p> <p>有償ボランティア「きづくちゃん」活動周知</p> <p>介護予防ポイント事業の啓発</p> <p>～ について、包括とともに取り組む</p> | <p>～ についてはコロナ禍での中止および再開等の情報を共有した。</p> <p>～ から ～ についてはコロナ禍において区民向け周知機会の確保が困難であったため、地域活動者との情報共有、相談の場における周知等を実施。</p> | <p>各事業者連絡会や地域活動者との会議等を活用した、効果的な周知や情報提供の検討。</p> |
| | 5 | <p>【本人の自己決定、自立を阻害する要因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族の過干渉 ・本人のやりたい意識はあっても、身体・認知能力が伴わない | <p>普段からの関係機関連携により、専門職への自立支援に向けた情報提供・啓発について、包括とともに取り組む</p> | <p>多職種連携会にて関係機関連携の必要性、本人の自立に向けた生活状況や能力に関するアセスメントの必要性について、ケアマネジャーをはじめとする支援者へ伝え、検討する機会を作った</p> | <p>区内の支援者・関係者(特にケアマネジャー)へ必要な情報や知識等をもれなく周知するための方法の検討</p> |
| 生野区 | 1 | <p>【複合課題をもつ人の介護が適切に行えないケース】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者と精神障がい、知的障がいのある人が同居し、生活困窮等複合的な課題をもつ。 ・夫婦、兄妹で、認知症がある人が認知症の方を介護しているため、適切な介護が行えない。 ・アルコール問題による介護拒否。 ・日本語が話せない在日外国人。 | <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者支援ネットワーク会議・在宅支援ネットワーク会議などにおいて、多職種連携や住民への啓発活動に協働して取り組む。 ・認知症になっても障がいがあっても安心して暮らせるまちづくりを目指して、民生委員や地域関係者や、障がい者基幹相談支援センターなどの障がい者を支援する事業所とも連携を強化し、区役所内の関係部署と協力体制を密にすることにより地域包括ケアの推進に努める。 ・複合的な課題をもつ世帯に対応するために、専門職向けの研修会等を多職種で協働して企画する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者ネットワーク会議・在宅支援ネットワーク会議と協働で、多職種連携や住民への周知啓発のため、認知症・在宅支援のシンポジウムや認知症講演会、ワールドカフェ、小学生向け徘徊模擬訓練等を開催。 ・安心して暮らせるまちづくりを目指して、区役所の他部署と地域関係機関との連携体制の強化を目的とした「高齢者の介護予防と生活支援を考える会議(生活支援コーディネーター)」、「くらしりセット会議(いわゆるゴミ屋敷問題)」を2か月に1回開催し、地域包括ケアの推進に努めた。 ・障がい者と高齢者が同居する複合的な課題をもつ家族の支援のために、障がい者相談支援センターと地域包括支援センターと民生委員と一緒に地域ケア会議に参加し、家族支援を行った。また、つながる場を開催し、関係機関の連携が取れるようにした。 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、認知症・在宅支援ネットワーク会議において、多職種が連携し、認知症の早期発見・早期対応を目的とした事業(認知症講演会や多職種勉強会など)や、若い世代への認知症周知啓発(小学生向け徘徊模擬訓練など)を実施予定。 ・障がい者支援機関(生野区地域自立支援協議会、生野区障がい者基幹相談支援センター、計画相談事業所連絡会など)と高齢者支援機関(地域包括支援センター、居宅事業所連絡会など)が、協働して支援していけるよう会議等で顔の見える関係を築いていき、個別のケースについては、地域ケア会議やつながる場で連携していく。 |
| | 2 | <p>【地域から孤立しているケース】</p> <p>独居で地域から孤立している人の認知症や生活困窮など問題が重篤化してから相談があり、早期発見が難しい。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関や区役所内の関係部署と連携し、課題を共有するとともに、地域ケア会議等への参加促進を図る。 ・民生委員や地域関係者と連携し、地域での見守りの理解・啓発を推進する | <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議において、生活保護のケースワーカーや見守り相談室、医療介護連携室、民生委員、町会役員等に参加してもらい、地域で見守りを行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者基幹相談支援センターをはじめとする障がい者支援機関、区役所の各相談窓口にも必要に応じて、地域ケア会議等に参加してもらえるよう働きかける。 |

| | | 令和元年度第4回区運営協議会 地域ケア会議から見てきた課題のまとめ | | 令和2年度の取組み内容 | |
|-----|-----|--|--|--|---|
| 区 | No. | 区単位で取り組むべき 課題 | 取り組むべき 方向性 | 区で取り組んだ具体的内容 | 今後、区で取り組む 具体的内容(案) |
| 生野区 | 3 | 〔権利擁護〕 認知症で金銭管理ができなくなった人の成年後見申立てをしてから、後見人が選任されるまでに時間がかかる。 | 成年後見申立て事務の効率化を図る。 | ・各ケースについて成年後見市長申立ての必要性と緊急性を十分検討し、真に必要な方に速やかに対応できるよう努めている。また、各支援者の役割分担を明確にし、地域ケア会議等で共有することで、申立期間中の本人対応も含めスムーズに行えるよう努めている。 | ・対象者のうち生活保護受給者が占める割合が高まっていることから、CW等生活支援担当とのより一層の連携を図っていく。 |
| 旭区 | 1 | 認知症や精神疾患による認知機能の低下により支援が困難。認知症の方への理解を深め、課題が重複化する前に支援につながるよう地域住民・支援者の対応力・連携強化が必要 | ・地域包括支援センター・プランチ・認知症初期集中支援チームの役割について周知 ・認知症についての普及啓発支援 | ・地域包括支援センター・認知症初期集中支援チームの紹介リーフレットを一部改訂。また、認知症あんしんガイドの改訂を行った。 ・高齢者の緊急時に活用できるお守りカードと救急情報シートを作成し、広報において普及啓発を行った。 ・高齢者福祉月間(9月)において広報紙の増ページを行い、高齢者の福祉事業及び相談機関を掲載した。 ・安心パトロールにおいて、音声による消費者被害予防及び相談機関として地域包括支援センターの周知を行った。 ・認知症施策推進会議の組織代表者級会議のあり方について医師会、認知症強化型包括支援センターと次年度に向けて検討した。 | ・地域包括支援センターや認知症初期集中支援チームの周知度については、区民モニターアンケートにおいて約5割程度でほぼ横ばいの状況。今後も効果的な周知方法について検討する。 ・医師会、認知症強化型包括支援センター等関係機関と連携し、認知症施策推進会議の組織代表者級会議のあり方について引き続き検討する。 |
| | 2 | 本人・家族に認知症及び精神疾患がある等、複合的な課題を抱えている。支援者が地域の困難事例への対応に苦慮している。各分野の関係機関の連携強化・世帯への支援が必要。 | ・自立支援協議会の醸成 ・区役所内関係課との調整や連携支援 ・つながる場の活用・周知 | ・自立支援協議会(高齢・障がい部会)において、複合的課題を持つ事案への対応力向上に向けて、介護支援専門員等専門職向けの事例検討会の開催を検討中。 ・区役所内関係課との調整は事案を通じて密に連携を継続。つながる場の活用周知も地域ケア会議等において行っている。 ・包括主催の専門職向け対応力向上のための研修に障がい担当者が講師として参加。 | ・左記を継続する。 |
| | 3 | 親族などキーパーソンが不在であり、支援拒否や意思決定ができない見守り体制が不十分な高齢者への支援が困難。見守りと支援が必要。 | ・成年後見制度市長申立の円滑な実施 ・成年後見制度についての普及啓発 | ・成年後見制度市長申立ての相談事案が、生活保護受給者が多くを占めるため、生活支援担当職員との連携を図り、成年後見制度における病状照会書式を生活支援担当者において作成。 ・あんしんサポートから成年後見制度への移行を円滑に行うことができるよう、社会福祉協議会へはたらきかけ、連携強化を行った。 ・成年後見制度市長申立の検討を地域ケア会議で本人を含めて実施。 ・地域住民向けに成年後見制度について、高齢者福祉月間(9月)に広報紙増ページにて周知。 | ・生活支援担当やあんしんサポート、地域包括支援センターとの連携を強化し、成年後見制度市長申立を行うにあたりチーム会議を開催する。 ・成年後見制度市長申立による権利擁護を早期に円滑に行うことができるような仕組みづくりを検討する(申立における支援の流れや各関係機関の役割の明確化等)。 ・地域住民向けに成年後見制度について広報紙等で周知。 |
| 城東区 | 1 | 独居高齢者、地域との関係が希薄な高齢者、認知症高齢者、精神疾患、知的障がいなどに対する課題 ・親族や地域との関係が希薄で潜在化している、支援を受けることができない。 ・介入の拒否があり、支援機関につながりにくい。 ・認知症・精神疾患などから、近隣トラブルやゴミ屋敷化につながるなどの問題が起りやすい。 ・金銭管理を行っていない、経済的な困窮などの問題が起っている。 | ・早期に相談につながる仕組みづくり 包括・プランチの周知活動、関係機関との連携強化 ・成年後見制度、あんしんサポートなど権利擁護についての啓発活動、相談支援 | ・認知症についてのパンフレットを窓口に設置。 ・包括、プランチについての紹介記事を広報・ホームページに掲載した。 ・高齢者支援専門部会で、各包括・プランチの取り組み報告(文書送付による開催)を行った。 ・成年後見制度のパンフレットを窓口に設置した。 | ・包括・プランチの周知活動を継続する。窓口に紹介パンフレットの設置、広報・ホームページへの掲載、関係者会議での周知活動など。 ・成年後見制度など権利擁護についての周知活動継続。(パンフレットの窓口設置など) |
| | 2 | 介護者に対する課題 ・介護者に発達障がいや精神疾患があり介護について正しく理解できず、支援を困難にする。8050問題など、複合的な問題のある世帯への対応が必要。 ・世帯全体での経済的な困窮、浪費などから、医療費の滞納など生活困窮がおこる。 | ・関係機関との連携強化のための体制づくり | ・高齢者支援専門部会で、専門職や地域関係者に各機関の紹介、高齢者施策の説明など情報共有などを行った。 ・在宅介護医療連携推進会議等の実施。 ・地域包括支援センター連絡会にて「つながる場」についての周知を行った。(つながる場担当職員が同席し説明) | ・関係機関との連携強化のため、会議などで各機関の周知活動を継続する。 ・高齢者支援専門部会にて事例検討を行い、関係機関の役割を確認し、連携強化をはかる。 |
| | 3 | 高齢者虐待に対する課題 ・8050問題が顕在化し、身体的虐待や介護放棄の問題がある。 ・養護者が認知症などについて理解不足であり、虐待がおこることがある。 | ・相談機関(包括・プランチ等)についての周知活動 ・高齢者虐待についての理解を深めるための啓発活動、関係機関との連携 | ・高齢者虐待、包括、プランチの紹介記事を広報・ホームページに掲載した。 ・居宅介護支援事業所連絡会にて、高齢者虐待についての啓発物品を配布した。 ・虐待防止連絡会議を開催(文書開催)し、関係機関に高齢者虐待の状況を伝え、啓発活動を行った。 | ・各会議等で高齢者虐待についての理解を深めるための啓発活動、相談機関についての周知活動を継続する。 |

| | | 令和元年度第4回区運営協議会 地域ケア会議から見てきた課題のまとめ | | 令和2年度の取組み内容 | |
|------|-----|--|--|--|---|
| 区 | No. | 区単位で取り組むべき 課題 | 取り組むべき 方向性 | 区で取り組んだ具体的内容 | 今後、区で取り組む 具体的内容(案) |
| 城東区 | 4 | 自立支援型ケアマネジメント検討 会議に関する課題 ・地域の集いの場について情報不 足がある。 ・男性が参加しやすい集いの場が ない、他者との交流の場の不足、 社会参加の機会の減少。 ・地域の会館などへ行く人の移動 支援、1人で参加しづらい人への 支援が必要。 ・地域の互助力の低下。 ・支援者の介入が難しいケースが ある。 ・圏域内の事業者のケアプランは 介護・医療サービスのみのものが 多かった。 | ・介護予防活動などについての周 知 ・生活支援コーディネーターとの連 携 | ・生活支援コーディネーターと連携し、高齢者支援専門部 会で、専門職や地域関係者を対象に、地域の集いの場、 居場所マップの周知を行った。 | ・生活支援コーディネーターや関係機関と 連携しながら、介護予防活動についての 周知活動を継続する。 |
| 鶴見区 | 1 | 成年後見制度やあんしんさぼーと 事業など金銭管理にかかわる制 度が周知されておらず、早期に利 用が必要な人に活用されていな い。 | ・広報紙への掲載。 | 認知症の周知時に文章内に任意後見制度を記載した。 区役所窓口にて成年後見制度のポスター掲示を行った。 市長申立ての相談時、説明書類「成年後見制度(市長申 立て)を検討されている方へ」を作成した。 | 機会を捉えて、周知活動を継続する。 |
| | 2 | 自宅から歩いて参加できる場所に 集まりがない。 | ・サロン同士の交流会をして、活動 している人の支援を行う。 非該当になった人への保健師訪問 必要な人はつなげ隊につなぐと いう流れを強化する。 | 生活支援コーディネーターが鶴見区在宅リハビリテーシ ョン連絡会から講師を招きコミュニティサロン交流会を開催 する情報チラシを区役所が管理する情報ブースに配架し た。 保健師訪問した際、今後支援が必要と思われる人を包 括ケアマネに繋げた。 | 左記の取り組みを継続する。 |
| | 3 | 徒歩圏内での「つどいの場」や集 合住宅の集会場で百歳体操や喫 茶の催しが必要。 | 生活支援コーディネーターを中心と した集いの場の増加と担い手を確 保する。 | 広報の地協協のコーナーでふれあい喫茶等の行事予定 を掲載し、紹介した。 百歳体操で使う重りやフェイスシールドの貸出を行った。 社協が作成したボランティアの紹介チラシを区役所が管 理する情報ブースに配架した。 | 次年度以降も継続して支援を継続する。 |
| | 4 | 一人暮らしでも安心して生活でき る環境づくりのために、関係機関 で高齢者の情報を共有する。 | 見守り相談室を中心とした要援護 者名簿登録の推進。 ・多職種連携研修会の開催。(地域 と介護保険事業者が参加) | 高齢支援窓口横に、見守り相談室、認知症初期集中支 援推進事業等のチラシを配架し、窓口に来所した高齢者 相談実施時、要援護者名簿の登録等を勧めた。 多職種連携研修会はコロナの影響で今年度は開催を中 止した。 | 次年度以降も継続して啓発活動を継続す る。 |
| | 5 | 高齢者の集う場所等、社会資源 の限界がある。 | ・特技や才能のある人を集める。 ・特技を教えられる人を、講師として ボランティア活動につなげる。高齢 者が集う場所で講師をしてもらうよ うに支援し高齢者が興味を持ち参 加するきっかけを作る。 | 生活支援コーディネーターが、「LINE操作をやさしく教え るボランティア養成講座(講師の養成)」を実施する際、チ ラシの配架を行った。 社協が作成したボランティア活動募集啓発チラシを区役 所が管理する情報ブースに配架した。 | 次年度以降も活動を支援する。 |
| | 6 | 認知症の理解 | 区役所、地域包括支援センター、地 域活動協議会がともに認知症理解 について啓発活動を行う。 | 鶴見区広報紙にて、「認知症の理解等について」「認知症 アプリ」「わたしのケアノート」の啓発を行った。 「わたしのケアノート」の窓口配布を実施した。 医師会主催の「認知症講演会」をコロナの影響で開催す ることができなかったため、公衆衛生協会、介護事業者 連絡会、地域包括支援センター、区役所等連携してDVD を作成し、小規模で啓発できる準備を行った。 | 次年度以降も継続して、啓発活動を継続 する。 |
| 阿倍野区 | 1 | 8050問題のケースが多い。 高齢者側の支援体制は確立され ているが、障がい者側や、病気で も障がいでもないケースの支援を 担当する仕組みがむづかしい。 | 高齢と障がいの事業所間の橋渡し をし、顔の見える関係づくり・連携強 化に努める | 包括と自立支援協議会メンバーとで定例の会議を月1回 開催し、情報共有を行った。 このメンバーで研修の実行委員会を立ち上げ、高齢と障 がいの支援事業所合同での研修を開催。 区役所は障がい給付担当、つながる場合会議担当とともに 事務局を担った。 | 高齢と障がいの支援事業所合同での研 修は次年度も開催予定、区役所は後方 支援を行う。 包括と基幹相談支援センターの連携強化 を目的に包括の連絡会議に定例で招き 情報共有を行う予定。 |
| | 2 | 認知症(精神疾患含む)の知識啓 発が必要。 講演会や勉強会等には熱心に参 加し優しい街づくりへ賛同する地 域住民は多いが、受け入れにつ いては手厳しい印象がある。 | 認知症講演会等の活動は強化型 あいあいねっとの方針に同意しつ つ、地域でどう受け入れていくか、 もう少し踏み込んだ講演会や勉強 会を開催する。 | 区民向け・専門職向け講演会、事例検討会、あいあい ねっとの活動等に共催等で参加・協力を行った。 | 引き続き参加・協力を行う。 |
| | 3 | 他の支援機関が関わっているにも 関わらず、包括・ランチが把握 した時には既に重篤化してい る。 | 包括・ランチの繰り返しの周知活 動について協力・後方支援する。 | 包括・ランチのチラシ配架を行う。 区役所内若手職員あて「地域包括支援センター・ランチ について」の研修会を開催。 | 区役所関係職員へ地域包括支援セン ター・ランチの業務内容等についての周 知を繰り返し実施。 若手職員以外の職員へのアプローチも検 討する。 |

| | | 令和元年度第4回区運営協議会 地域ケア会議から見てきた課題のまとめ | | 令和2年度の取組み内容 | |
|------|-----|---|--|--|---|
| 区 | No. | 区単位で取り組むべき 課題 | 取り組むべき 方向性 | 区で取り組んだ具体的内容 | 今後、区で取り組む 具体的内容(案) |
| 住之江区 | 1 | 権利擁護の取り組みが必要 | 虐待早期発見に向け、地域住民に対する講演会を実施を実施 区広報紙等を活用し、区民へ高齢者虐待についての周知・啓発を実施 | 今年度は地域住民向けの講演会の実施がコロナの関係で実施できず、 区広報紙を活用した高齢者虐待については周知・啓発を実施した。 | 引き続き、地域住民や支援者に対する権利擁護(虐待・成年後見制度)の理解・啓発のための講演会等の実施を検討。 虐待対応の振り返りや研修により、支援者のスキルアップをめざす |
| | 2 | 高齢者・認知症高齢者の増加(独居で支援者不在、支援拒否等対応困難ケースの増加) | 介護家族が不安や悩みを共感できる場所づくりや家族向け介護教室・認知症に対する理解の啓発 認知症への理解・啓発を目的とした専門職研修・区民啓発の実施 | 認知症強化型包括が主導で介護家族向けの教室を運営していたが、コロナの関係で休止中。 講座の開催が難しいため、認知症ケアパスの冊子を作成。広報にて紹介。 | 区民啓発・多職種研修の実施 広報紙等を活用して区民への周知 家族向けや地域向けの認知症理解の啓発 認知症サポーター養成講座の周知・啓発 |
| | 3 | 地域で支えるしくみづくりが必要 | 出前相談、地域巡りを継続・拡充し、見守り体制の構築。早期発見早期対応につなげる。 認知症への理解・啓発を目的とした専門職研修・区民啓発の実施 | 出前相談や地域巡りは包括が継続して実施。 すべての圏域ではないが、地域の実態把握を行うためのアンケート調査の実施ができた包括もあった。 区広報紙に認知症関連記事を特集として掲載し、区民に周知 住之江区版認知症ガイドを作成。 | 継続して出前相談、地域巡りを実施し、相談窓口の周知・啓発。 ネットワーク構築の必要性に関する勉強会等の開催 法律専門家や不動産会社等、問題解決につながる専門職に対する包括の周知や関係づくり 認知症ガイドを地域のお店や商店街企業向けに配布 |
| 住吉区 | 1 | 単身世帯が多く、認知症等、病状が悪化してからの発見が多く、早期発見早期対応が困難なケースが多い。 | あらゆる情報網から相談につながるよう、専門機関や地域との連携強化を図る。関係者会議に参加し、顔の見える関係づくりを行う。 講演会や相談会開催についての周知等、後方支援。 | ・関係機関と積極的に連携し顔の見える関係を構築した。 ・介護システムの記事を確認し必要時入力を行い事後対応把握できるようにした。 ・包括から相談があれば傾聴、助言し、方針を一緒に考えた。 ・地域ケア会議へ出席し助言を行った ・多職種連携会議で情報収集や情報提供を行った。 | ・包括との積極的な連携 ・介護システムの記事チェック及び入力 ・包括からの相談対応、助言、方針検討時協働 ・地域ケア会議へ出席 ・多職種連携会議での情報収集、情報提供 |
| | 2 | 複合課題(8050問題)を抱えるケースが増加し、複合課題に対応できるよう、関係機関との連携がより必要になっている。 | 区役所と各関係機関との連携及び各関係機関との連携に対する後方支援。「つながる場」への参加。 | ・地域ケア会議へ出席し助言を行った。 ・保健福祉課内や生活支援課とこまめに連携した。 ・感染対策を施したうえで、集合型を優先して専門相談や虐待予防見守り推進連絡会議、医介連携推進会議等を開催した。 ・「つながる場」はコロナ禍で1度のみ開催だったが、参加ニーズがなかった。 | ・地域ケア会議へ出席 ・保健福祉課内、生活支援課との連携強化 ・感染対策を施し、集合型を優先し会議を開催 ・「つながる場」への参加 |
| | 3 | 成年後見制度の利用が必要なケースが増加する中、利用開始までのつなぎの支援がない。 | 引き続き区での嘱託職員を配置し、市長申し立て事務の効率化を図る 選任までの期間の金銭管理方法についての検討会議に参加 | ・市長申し立て相談対応職員を確保するため会計年度職員を配置し事務の効率化を行った。 ・地域ケア会議へ出席し市長申し立てに関する助言を行った。 ・虐待案件においては専門相談を活用した。 ・生活支援課(SV,CWプログラム員)とこまめに連携した。 | ・市長申し立て相談対応職員を確保するため会計年度職員を配置 ・地域ケア会議への出席 ・虐待案件における専門相談の活用 ・生活支援課(SV,CWプログラム員)との連携 |
| | 4 | 病気や加齢に伴うADLの低下や認知症の発症や進行に対して、本人や家族、関係者が知識をもち、備える必要がある。 | 広報(9月の高齢者月間)やホームページで相談機関の周知などを行う。区や関係機関が開催する講演会開催時に関係機関や認知症等について啓発できる既存のリーフレットを配布する。 | ・9月、12月の広報で相談窓口を周知した。 ・窓口で相談があれば包括支援センターやオレンジチームを案内し活用を促した。 ・認知症予防や制度案内、包括マップ等のパンフレットを配架し窓口でも積極的に配布した。 ・4事業(包括的支援事業)として作成したフレイル予防のリーフレットを配架し窓口や訪問時にも積極的に配布した。 | ・広報で相談窓口の周知 ・窓口で相談窓口の案内及び利用の促し ・オレンジチームとの連携 ・関連パンフレットの配布 ・4事業(包括的支援事業)担当者との連携 ・withコロナでも情報共有できる場や方法の検討 |
| | 5 | 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所のケアマネジャー共に社会資源の情報収集が出来ていない。 | 包括が社会資源についての区域の情報を適時的確に得られるように、周知の機会を検討。 社会資源について、生活支援コーディネーターや関係機関が情報提供し、共有しあえる仕組みづくりを行う | ・4事業(包括的支援事業)担当者会を開催し、区としての方向性を確認した。 ・医介連携相談支援室、生活支援コーディネーター、認知症施策担当に運営協議会にオブザーバーとして出席を依頼した。 ・各会議でコロナウイルス感染対策や制度の紹介など情報提供を行った。 ・ケアマネからの相談に対応し包括へ引継いだ。 | ・4事業(包括的支援事業)担当者会の開催 ・医介連携相談支援室、生活支援コーディネーター、認知症施策担当に運営協議会にオブザーバーとして出席依頼 ・各会議での各種情報提供 ・ケアマネからの相談対応及び包括への引継ぎ |
| | 6 | 地域の社会資源をケアプランに落とし込むことが出来ていない。 | 包括圏域で実施するケアマネジャーや利用者のニーズ把握のためのアンケートの実施や社会資源を含む自立支援に向けたケアプランの作成が出来るように研修会開催に対する後方支援 | ・自立支援型ケアマネジメント検討会議で区役所の立場として助言を行った。 ・包括からの相談時、助言し、方針を検討した。 | ・自立支援型ケアマネジメント検討会議での助言 ・包括からの相談対応、助言、方針検討時協働 |

| | | 令和元年度第4回区運営協議会 地域ケア会議から見てきた課題のまとめ | | 令和2年度 of 取組み内容 | |
|------|-----|---|--|--|--|
| 区 | No. | 区単位で取り組むべき 課題 | 取り組むべき 方向性 | 区で取り組んだ具体的内容 | 今後、区で取り組む 具体的内容(案) |
| 東住吉区 | 1 | 地域ケア会議では、すでに問題が複雑化していて、支援拒否や集中的・長期的な対応が必要になっているケースがほとんどである。 | 地域ケア会議等へ積極的に参加して決められた役割を遂行し連携を強化する | 区地域福祉調整会議にて、地域ケア会議から見てきた課題と取り組むべき方向性を報告し、さらなるチーム支援・連携として保護課の地域ケア会議への参加の意向を得ることができた。 | 地域包括支援センターから個別ケースの対応支援の相談があった場合は、迅速に連携するとともに、地域ケア会議が有効に機能するように支援を行う。また高齢者・障がい者・児童等の施策分野ごとの相談支援体制では十分に支援することができない複合的な課題を抱えた方やその世帯で、地域ケア会議では対応が困難なケースにおいては、区が主催する「つながる場」を開催し連携を図る。 |
| | 2 | 認知症になっても住みなれた地域で住み続けるためには、家族や地域の協力支援が必要だと認識していない高齢者や家族が多い。 | 町会活動の活性化の支援 | 区地域福祉調整会議にて、地域ケア会議から見てきた課題と取り組むべき方向性を報告し、関係部署と課題の共有ができ、引きつぎ町会活動の活性化支援を行う等の回答を得た。 | 今後も地域ケア会議へ積極的に参加し、地域ケア会議から見てきた課題と取り組むべき方向性を地域ケア推進会議でまとめて区へ発信していく。 |
| | 3 | ケアマネと医療職の間で自立支援ケアマネジメントの情報や目標の共有ができていない。介護保険法における被保険者の意識改革が必要(高齢者の心得等)。 | 医療と介護の連携のために連携シートの普及活用を促す | 区地域福祉調整会議にて、地域ケア会議から見てきた課題と取り組むべき方向性を報告した。東住吉区在宅医療連絡会において医療と介護の連携に取り組み、情報連携シートについては、平成30年に内容を整備し、周知を行ってきた。 | 支援関係者がより現場で活用しやすいよう内容を見直すとともに、手引書の作成や多職種研修等における周知を行い、普及啓発を図っていく。 |
| 平野区 | 1 | 【複合課題を抱える世帯の増加と支援困難】 ・家族が精神障がい、発達障がい、生活困窮等で支援が必要だが、診断を受けておらず、医療や福祉につながらないが支援する機関がない。 ・キーパーソンが不在、または介護者としての対応力が低い。 | ・総合的な相談支援体制の充実 ・高齢者関係機関以外との関係づくりの支援強化 | ・各包括から複合課題を抱えるケースの相談を受けた際には積極的に「つながる場」の利用を勧め、事業担当者に対して参加を呼びかけてほしい関係機関の助言を行い、連携強化につながるよう働きかけを行った。 ・見守り相談室と各包括支援センターの役割の理解、連携強化のため会議を行った。 | ・総合的な相談支援体制の充実 ・今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、包括が計画していた介護保険事業所、地域福祉活動コーディネーター、障がい支援事業所等の情報共有、事例検討などが開催できなかったため、引き続き多機関連携にかかる調整・後方支援を行う。 |
| | 2 | 【早期発見ができる環境が整っていない】 ・家賃滞納による退去勧告、不衛生な住宅環境や軽犯罪を繰り返すなど支援開始時から深刻な課題がある。 ・市営住宅の建て替え転居に伴い、コミュニティがなくなる。 | ・生活支援課、住宅管理センターや警察との連携強化にかかる支援 | ・包括連絡会等の機会を利用し、生活支援課、住宅管理センター、警察と連携強化のため会議を設定。特に当区は市営住宅が多く、建替え転居が要支援高齢者を把握する機会となっているため、個人情報の取扱いも含め連携のあり方について調整した。 ・金融機関から行政との連携にかかる要望があり、認知症等高齢者支援について包括と連携できるよう調整した。 | ・認知症予防推進事業の継続実施 ・認知症の早期把握・早期支援につながる啓発 ・認知症高齢者等支援ネットワークの充実 |
| | 3 | 【金銭管理への対応が困難】 ・金銭管理ができず、家賃の滞納、食事の確保が困難など、生活に支障をきたすケースが増加している。 ・あんしんさぼーとや成年後見制度が必要だが、利用決定までの支援できる機関がない ・経済的課題がある家族のため、虐待につながる | ・悪質な住宅改修勧誘業者など財産等の不当取引による被害の防止 | ・消費者被害の情報について包括と介護保険課に情報共有を行い連携できるよう調整した。 ・経済的虐待ケースについて要因を分析し、金銭管理等経済課題について情報共有し地域や介護保険事業所への啓発を働きかけた。 | ・認知症や高齢者虐待にかかる啓発 ・認知症高齢者等支援ネットワークにおいて作成した「平野区認知症ケア相談ガイド」の周知および活用の促進支援 |

| | | 令和元年度第4回区運営協議会 地域ケア会議から見てきた課題のまとめ | | 令和2年度 of 取組み内容 | |
|-----|-----|--|---|---|--|
| 区 | No. | 区単位で取り組むべき 課題 | 取り組むべき 方向性 | 区で取り組んだ具体的内容 | 今後、区で取り組む 具体的内容(案) |
| 西成区 | 1 | <p>【独居高齢者への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との関係が希薄 ・介入や支援の拒否 ・金銭管理や権利擁護の支援 | <p>早い段階での相談や予防的な支援につながるよう、様々な機会を通じて相談窓口の周知を行うとともに、関係機関のネットワーク構築に努める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「西成つながり名簿」を活用した各地区の見守り活動の後方支援 ・啓発や関係機関との顔の見える関係づくり(ネットワーク構築を目的とした場の開催) | <p>見守り相談室が、「西成つながり名簿」を地域に提供。今年度より6地区(天下茶屋、弘治、津守、今宮、北津守、長橋)に見守りサポーターを配置し、独居高齢者を中心に登録情報や困りごとが無いかを訪問により確認した。</p> | <p>今年度はコロナ禍で中止となったが、次年度ワークショップが開催できるように支援する。</p> |
| | | | <p>成年後見制度の周知と市長申し立て制度の活用</p> | <p>市長申し立てが必要なケースについて、本人と面談後、緊急性を確認し制度につなげた。(R2年度 選任件数26件/年度未予定2件)</p> | <p>高齢者の利益や生活の質の向上のための財産利用・身上保護に資する支援のため、地域ケア会議等で成年後見制度利用を促す。まずは本人申立ができるうちに制度を薦め、本人の権利を擁護できるように支援する。</p> |
| | 2 | <p>【認知症高齢者への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未受診 ・受診拒否 ・徘徊を繰り返す ・他疾患を併せ持つ対応困難事例 | <p>認知症強化型包括を中心とした、地域の認知症対応力の向上を目指した取組みを推進し、医療や関係機関との協力・連携を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ほっと！ ネット西成」の活動 ・認知症サポーター養成講座の開催と活動 ・関係機関との顔の見える関係づくり(ネットワーク構築を目的とした場の開催) | <p>○認知症サポーター養成講座(オレンジリングの会)について、西成区民生委員児童委員協議会及びネットワーク委員へチラシを作成し配付し、周知した。</p> <p>○オレンジサポーター地域活動促進事業について、区広報(11月号)及び区ホームページにて周知。オレンジパートナー企業の登録者数が徐々に増えている。</p> | <p>○昨年の迷い人への声掛け、見守り訓練を受け、エリアを狭めて地域に沿った訓練の開催を予定していたがコロナ禍で中止となった。</p> <p>次年度、介護事業者・地域住民を中心とした訓練の開催ができるように支援する。</p> |
| | | <p>在宅医療・介護連携推進会議を通じた多職種連携の取組み推進</p> | <p>○訪問看護師がコロナ陽性等で担当ケースの支援を行えなくなった場合を想定し、他事業所がフォローできる体制について医師会と調整を行った。</p> <p>○介護事業所や訪問看護事業所あてに感染症対策及びEnishinariシート(西内区連携シート)の活用状況に関するアンケートを実施した。今後区ホームページにて情報発信する。</p> | | |
| | 3 | <p>【複合する課題を抱えた家族への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮 ・虐待 ・同居の子への自立支援(8050問題を抱える世帯等) | <p>「つながる場」の開催を通じて、各機関が連携・協力して支援を行う仕組みを作る</p> | <p>チラシを区内の相談支援機関、老人会主催の研修会、民生委員児童委員協議会、区政会議にて配布、また、区広報(10月号)と併せて区のホームページに掲載し、地域関係者への協力体制のためPRを行った。</p> | <p>8050事例が多く見られ、支援が必要な世帯を早めに見つけ見守るために、地域関係者のつながる場の参加は重要と考えており、一緒に支援してもらえる参加要請を検討している。</p> |